

# まちの話題



## 甌島航路フェリーターミナル内での お弁当販売



現在、甌島航路フェリーターミナル内で市内飲食店によるお弁当などの販売をしています。

甌島フェリー利用者や市民の方などが購入し、賑わっています。

お弁当販売は毎日10時から12時まで、売り切れ次第終了となります。また、荒天などにより甌島フェリーが出航できない場合は、出店を取りやめる場合があります。

是非この機会にご利用ください。

## 芹ヶ野登山道ボランティア清掃



5月3日、芹ヶ野青壮年部が発起人となり、旭地区の有志約30名が、九州百名山として登録されている冠岳へ芹ヶ野から通じる登山道を整備するため、倒木処理や草刈りを行いました。

清掃に参加された方は、「歩きやすくなった芹ヶ野登山道をぜひご利用いただきたい」と話しました。

## いざ始動！チャレンジ農業♡ おごじよ塾



5月12日、「チャレンジ農業♡おごじよ塾」が開講しました。第6期生の募集に10名のおごじよが集まり、それぞれ意気込みを語りました。

今後、加工体験や現場実習などを通して、農業への知識・理解を深めます。本市の地域活性化の原動力として活躍が期待されるおごじよ達への応援よろしくをお願いします。

## ポメロ焼きしゃぶステーキ お披露目会



「炭火焼工房 ハンバーグ・ステーキ 黒平」さんがサワーポメロを活用したステーキを開発し、4月26日に生産者の方々を招いてお披露目会を開催しました。A5ランク国産黒毛和牛のうま味とポメロの爽やかな香り、ジューシーな味わいのハーモニーに一同感動！なかにはご飯をおかわりしている方も。

食後は生産者と開発担当者のポメロ談義に花が咲いていました。市では、サワーポメロのPR・消費拡大に向けた取り組みを進めています。今後も新たな商品開発が期待されます。



## 「リズムに合わせて♪川上おどり」で最優秀賞、特別賞～内田悠進さん～



内田悠進さん(現市来中1年)が昨年12月26日に、「もっと好きになる わたしのまち」をテーマにプログラミングのアイデアや技術を競う「南日本小学生プログラミング大会」で最優秀賞を受賞、3月21日の「全国選抜プログラミング大会」では、特別賞を受賞しました。

川上地区に400年以上伝わる郷土芸能「川上踊」を題材にし、プログラミングした作品です。

音楽は踊りに使う全23曲の中から、リズムカルな2曲「回節(まわりせき)」と「七夕」を選び、動画に収めた自身の踊りなどをこま割りした姿を映し出すなど工夫されています。

このようなすばらしい取組が評価されての受賞となりました。おめでとうございます !!

## 安全運転管理 モデル事業所の任命式

令和3年度の本市安全運転管理モデル事業所として、鹿児島県立市来農芸高校が指定され、4月30日にいちき串木野地区安全運転管理協議会において任命式が行われました。



いちき串木野警察署の田淵署長から「地域の安全運転のリーダーとして務めていただきたい」と期待されていました。

## 本市アーチェリー協会 全国大会出場選手の市長表敬



7月3日から4日にかけて、静岡県にて開催される全日本小学生中学生アーチェリー選手権大会へ出場する本市アーチェリー協会の選手が6月8日、市長表敬されました。

市長から「一人ひとりが練習してきた結果で、全国大会出場は大変立派なこと。両親に感謝しながら誇りを持って、頑張ってきてほしい」と声を掛けられ、出場選手は全国大会に向けて、ワクワクした様子で、自信をのぞかせていました。

なお、出場者は次の通りです。

- ・リカーブ部門 中学生男子 中袴田 羚
  - ・リカーブ部門 小学生男子 中袴田 遊
  - ・リカーブ部門 小学生男子 戸川 大輝
  - ・ベアボウ部門 小中学生男子 戸川 瑛斗
- 大会での活躍を期待します。

## 第76回春季ソフトボール大会

5月16日、第76回春季ソフトボール大会が、総合グラウンドで開催されました。コロナ禍を吹き飛ばす勢いで、熱戦が繰り広げられました。



B級 優勝 南洲整形外科病院  
C級 優勝 海童ジャパン

※なお、大会は新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、行われました。





## 本の寄贈



5月21日、国際ソロプチミストいちきくしきのより本50冊が寄贈されました。本の題名は『パンク動物記』で、内容はライオンやカバなど6匹の動物の生態をイラスト付きで分かりやすく解説してあります。

国際ソロプチミストいちきくしきの会長の岩崎絢子さんは「コロナ禍で動物園休止等のニュースがあり、心を痛めています。少しでも子どもたちが動物を感じられる機会があればということで寄贈しました」と話しました。

なお、この本は、本市にゆかりのある竹添星児さんがイラストを担当しており、「自分にとっても思い入れのある作品がこのように市に寄贈されて嬉しく思います」と話しました。

この本は市内各小学校や図書館に配布される予定ですのでお楽しみにお待ちください。ありがとうございました。

## 今年の梅は良い出来です



本市で生産される南高梅が、5月中旬から収穫され、出荷されました。

昨年の収穫量約8トンに対し、今年は約25トンが収穫されたそうです。

梅出荷組合の内田組合長によると、「今年の梅はとても出来がよく、きれいで大きい実ができた」ということです。

収穫された梅は、県内の酒造会社や本市ふるさと納税の返礼品として取り引きされます。

## SAILOR ☆ STARS 全国大会第1位おめでとう



5月14日、串木野チアリーディングクラブ「SAILOR ☆ STARS」が市長表敬に訪れました。「SAILOR ☆ STARS」は5月1日にオンラインで行われた全国大会において、Junior 編成 Cheerleading 部門 LEVEL 1 第1位となりました。

コーチを務める萬造寺明子さんは、「この結果は子どもたちの頑張りはもちろん、コロナ禍においても練習できる環境や保護者の方、応援して下さるすべての方のご支援、ご協力あってのものであります。ありがとうございました」と話していました。おめでとうございます。

## 第45回市内ソフトテニス大会



### 【TEAM 海童、一般の部初優勝】

5月9日、市庭球場にて開催され、約80人の選手がソフトテニスを楽しみました。

【団体戦一般の部】

優勝 TEAM 海童

第2位 市役所

【団体戦女子の部】

優勝 楓小町

第2位 串木野西中

【個人戦一般の部】

優勝 井手上・大園ペア(クローバー)

第2位 中尾・石元ペア(市役所)

第3位 久木野・久木野ペア(親子)

【個人戦女子の部】

優勝 田中・中村ペア(串木野中)

第2位 萬造寺・石元ペア(串西OG)

第3位 小島・田原ペア(楓小町)

※なお、大会は新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、行われました。



## 薩摩半島×観光 HUNT

薩摩半島の5市で構成される薩摩半島観光振興協議会。行政区を越えた観光情報をお届けします。

### 日置市

#### 江口浜海浜公園海水浴場

**日時** 7/22(木)～8/31(火)  
10:00～17:00

**場所** 日置市東市来町  
伊作田7425-12

**料金** 無料(シャワー・コインロッカー  
それぞれ100円で使用可能)

**内容** 日本三大砂丘に数えられた  
吹上浜初の人魚ビーチ。

**その他** ○設備  
シャワー・コインロッカー・  
多目的トイレ・足洗い場  
○その他  
新型コロナウイルス感染状  
況により、期間縮小、中止  
となる場合があります。

**問** 日置市総務企画部  
商工観光課  
☎099-248-9409



### 南さつま市

#### オリジナル焼酎ラベル 作り(開催中)

**場所** 南さつま市加世田  
益山2431

**料金** 2,000円～

**内容** 伝統ある焼酎蔵で、  
オリジナルのラベル  
を作成! 絵や字を書  
いて、世界に一本だ  
けの焼酎を完成させ  
ましょう。父の日の  
プレゼントにいかが  
でしょうか。

**問** 宇都酒造(株)  
☎0993-53-2260



### 南九州市

#### 第2回 南九州市 ふうりんの小径

**日時** 7/17(土)～8/29(日)

**場所** 知覧武家屋敷庭園内  
藤棚公園  
飯倉神社

**内容** 風鈴の音色を聴きなが  
らゆったりとした時間  
を過ごしませんか。

**問** 南九州市観光協会  
☎0993-58-7577



### 枕崎市

#### デジタルアート 「動くゴッホ展」

**日時** 7/11(日)～9/5(日)  
9:00～17:00

**場所** 枕崎市文化資料セン  
ター南浜館

**料金** 一般1,000円、  
大学・高校生800円、  
中学生以下無料

**内容** 夏休み期間、最先端のデ  
ジタル技術を駆使した体  
験型展覧会を開催します。

**その他** 最終入館時間は16時  
30分です。

**問** 枕崎市スポーツ・文化振興課  
☎0993-72-9998



## いちき串木野電力

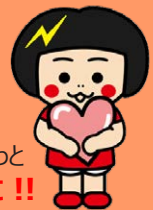
●電話：33-6000 ●所在地：いちき串木野市昭和通111(串木野庁舎前)  
●土曜日も営業 (9:00～17:00) 日曜・祝日(休み)



●公式サイト <http://www.ik-epco.co.jp>  
●契約電力会社の検針票をお持ちいただければ試算いたします。一度お試しください。

## おトク

だけじゃない。  
皆さまの暮らしをもっともっ  
**安心・快適・身近に!!**



## 電気料金の中にある【再エネ賦課金】てなんですか？



私たちがいつも支払っている電気代には「再エネ賦課金」というものが含まれています。  
正式には【再生可能エネルギー発電促進賦課金】といいます。

再エネ賦課金とは、太陽光発電・風力発電・地熱発電・水力発電などの再生可能エ  
ネルギーが普及するまでの間、原子力や火力発電等に比べてどうしても発電コストが割高となることから、  
再生可能エネルギーの普及拡大を目的に、電力会社が再生可能エネルギーを買い取る際の費用を消費  
者が負担するものです。

再エネ賦課金は、再エネ賦課金の単価(円)×家庭で使用した電力量(kWh)で算出されます。再エ  
ネ賦課金のkWhあたりの単価は、毎年経済産業大臣によりすべての電力会社で一律に設定され、昨年5  
月～今年の4月までの単価が2.98円、今年5月～来年4月までが3.36円になります。

5月から電気料金が高くなったと感じることがあると思われませんが、すべての電力会社が、同様の理由で高  
くなります。

●新規申込・ご紹介 6月末までキャンペーン実施中! お気軽にご  
相談ください。







# いちき串木野市

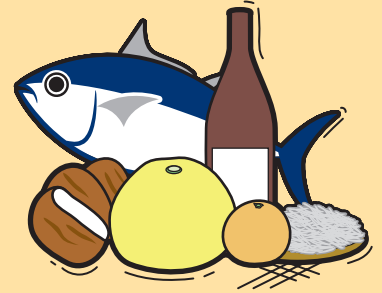


## 「食のまちPRパートナー」を募集します!

本市の「食」や「食によるまちづくり」に関心がある方で、本市の食の魅力発信や食に関するプロジェクト等に積極的にに関わり、市と一緒に「食によるまちづくり」を推進していく仲間を募集します。個人でも団体でも登録が可能です!

### 登録資格

- ・概ね16歳以上
- ・いちき串木野市が大好きな方
- ・いちき串木野市の「食」に関心のある方
- ・いちき串木野市の「食によるまちづくり」に積極的に関わりたい方
- ・いちき串木野市の「食」の魅力を広く知ってもらいたい方
- ・次の「活動内容」のうち、1つでも取り組みが可能な方(複数可能)



上記に該当する方で、市と連携しながら取り組むことが可能な方であれば、居住地や出身地に関係なくどなたでも登録ができます。(ただし、登録目的が本事業の趣旨に反すると判断される場合は除きます)

### 活動内容

- ◎本市の「食」に関する様々な情報を市と共有。(市は必要に応じて公式情報として情報発信)
- ◎自身のホームページ、SNS、口コミなどのさまざまな機会を通じて本市の食の魅力をPR。
- ◎本市「食のまちづくりプロジェクト」への参加。  
(令和3年度は「食のまち・シティセールス基本計画」策定のためのワークショップ等を予定)
- ◎「食のまちPRパートナー」情報共有会への参加。
- ◎食のまちづくりに対する意見等の提供や、食によるシティセールスのアイデアの提案。



### 登録方法

- ◎裏面の登録用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・メール・FAXのいずれかで申込みをしてください。**(第1次締切:7月30日(金))**
- ※登録用紙は、シティセールス課に設置するほか、本市ホームページからもダウンロードできます。

### 申込・問合せ

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1  
シティセールス課 食のまち・シティセールス係  
TEL:33-5640(直通) FAX:32-3124  
E-mail:c-sales1@city.ichikikushikino.lg.jp



その他詳細は右のQRコードからご確認ください。 

# いちき串木野市「食のまちPRパートナー」登録申込用紙

あなたの住所・名前等を記入してください。(※は必ず記入してください)

令和 年 月 日

|                           |       |       |                |                  |                  |                    |
|---------------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------------|--------------------|
| 個人で登録の場合                  | ※ふりがな |       | ※性別            | ※年 代             |                  |                    |
|                           | ※お名前  |       | 男・女            | 1. 10代<br>4. 40代 | 2. 20代<br>5. 50代 | 3. 30代<br>6. 60代以上 |
| 事業所・団体で登録の場合              | ※ふりがな |       | ※ふりがな          |                  |                  |                    |
|                           | ※事業所名 |       | ※代表者           |                  |                  |                    |
| ※ご住所                      | 〒     |       | 勤務先<br>学校等     |                  |                  |                    |
| 電話番号                      |       | FAX番号 | ホームページ<br>アドレス |                  |                  |                    |
| メールアドレス                   | PC    | @     |                |                  | 市からの情報発信         |                    |
|                           | 携帯電話  | @     |                |                  | 希望する ・ しない       |                    |
| 担当者名<br>(事業所・団体の<br>場合のみ) | ※ふりがな |       | 所 属            | 内線番号等            |                  |                    |
|                           | ※氏 名  |       |                |                  |                  |                    |

(注) 個人情報は、いちき串木野市食のまちPRパートナー登録以外の目的には使用しません。

◎アンケートにお答えください。

|   |  |
|---|--|
| ①あなたが人に勧めたい「いちき串木野市の魅力」を、簡単な理由を添えて教えてください。  |  |
| 1 本市の食(味)   |  |
| 2 本市の風景   |  |
| 3 本市の人  |  |
| 4 その他   |  |
| ②「食のまちPRパートナー」の役割の中で、あなたが最も取り組みたい内容を教えてください。<br>※該当項目に【○】をお願いします。複数回答可。   |  |
| <input type="checkbox"/> 「食」に関する様々な情報提供<br><input type="checkbox"/> 自身のホームページ、SNS、口コミなどのさまざまな機会を通じて本市の食の魅力をPR<br><input type="checkbox"/> 本市「食のまちづくりプロジェクト」への参加<br><input type="checkbox"/> 本市の食のまちづくりに対する意見・感想の提供、食によるシティセールスのアイデアの提案<br><input type="checkbox"/> 情報交換会への参加(年3回程度予定)<br><input type="checkbox"/> 必要に応じて本市のシティセールス活動への協力<br><input type="checkbox"/> その他( ) |  |
| ③本市の食の魅力をPRするためのシティセールスの方法やアイデアがあればご提案ください。   |  |
|   |  |



## 旭小学校家庭教育学級 ～ GIGA スクールについて～

学校教育課 (☎21-5127)



5月17日、旭小学校で、保護者の方々を対象にした今年度第1回目の家庭教育学級として、子どもたちが実際に使っているタブレットを活用する講座が開かれました。

GIGA スクール構想により、昨年度末から子どもたちには1人1台タブレットが支給されており、様々なアプリ等を活用して授業が行われています。

保護者の皆様も家庭において、子どもたちの学習をお手伝いできるようにタブレットの使い方を学び、参加した保護者の方は、「説明が分かりやすく、楽しかった。子どもたちに置いていかれないようにしたい」と話しました。

## 子どもたちに安全を スクールガード・リーダー見守り活動

学校教育課 (☎21-5127)



本市では子どもたちが安全で安心な教育を受けられるよう、学校や通学路における安全確保のために、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域社会全体で子どもを見守る体制を整備しています。

今年度も警察官 OB の長友弘安さんと矢田部郁男さんが月に3～4回(長友さんは照島小、生福小、市来小、川上小を中心に、矢田部さんは串木野小、旭小、羽島小、荒川小を中心に)見守り活動をしています。また、各学校のスクールガードに対して

防犯の知識や技能を教授しています。子どもたちも感謝の気持ちを込めて元気で気持ちのよいあいさつをしています。

## 市長の主な動き(5月)

※市長の過去1か月の主な活動を掲載しています。

| 日にち   | 内容  |
|-------|---|
| 2(日)  | 成人式(アクアホール)   |
| 7(金)  | ・かごしま豊かな海づくり協会との打合せ(市長室)<br>・県林業振興協議会打合せ及び吹上浜松林保全対策協議会監査(市長室) |
| 11(火) | 南日本政経懇話会(薩摩川内市)   |
| 12(水) | ・定例課長会<br>・かごしま豊かな海づくり協会理事会(鹿児島市)                             |
| 13(木) | シルバー人材センター理事会   |
| 14(金) | ・日置地区駅伝競走大会運営委員会(日置市)<br>・チアリーディングクラブ全国大会結果報告表敬訪問(防災センター)     |
| 17(月) | 6月議会補正予算市長査定  |
| 18(火) | 鹿児島県・南九州B & G地域海洋センター連絡協議会総会(web会議)                           |
| 20(木) | 日置地区社会教育振興会との打合せ(市長室)   |
| 21(金) | 串木野建設業協会新役員市長表敬(市長室)  |
| 23(日) | 生福小学校運動会  |
| 24(月) | ・ふるさと納税パートナー企業説明会(防災センター)<br>・市地域女性団体連絡協議会運営委員会(市来庁舎)         |
| 27(木) | 県高校教育課参事来庁(市長室)   |
| 28(金) | シルバー人材センター総会・理事会  |
| 30(日) | 羽島地区女性部海岸清掃   |
| 31(月) | ・かごしま豊かな海づくり協会評議員会・理事会(鹿児島市)<br>・県観光誘致促進協議会総会(鹿児島市)           |



## 子どもみらい訪問が始まります

子どもみらい課(☎33-5618)

本年4月1日以降に誕生した新生児のご家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や生活上の困り事などの相談を支援する「子どもみらい訪問」が始まります。現在実施している母子保健推進員による「こんにちは赤ちゃん訪問」に加えて、お住まいの地域の民生委員・児童委員が出生後3か月を目安にご自宅を訪問します。民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受けて活動する非常勤の地方公務員で、それぞれの地域で住民の相談に応じた援助等の活動を行い、児童委員も兼ねています。

育児用品(おむつシューズ)をお届けします。



※民生委員・児童委員は秘密を守る義務がありますので、安心してご相談ください。

## 適正な浄化槽清掃のお願い

いちき串木野市・日置市衛生処理組合(☎32-3612)

### 環境汚染防止のため、浄化槽の適正な清掃にご協力ください

- 浄化槽は、適正な浄化槽清掃を実施することにより、浄化槽の機能を十分に発揮させることができます。
- 浄化槽清掃(汲み取り)は、浄化槽の機能を十分に発揮させるために、槽内の汚物や異物、汚泥等浄化槽機能に支障となるものを取り除き、各槽内の洗浄を行う作業です。

年1回以上(全ばっ気方式は6か月に1回以上)の清掃が義務づけられています。(浄化槽法第10条第1項)

### ◆浄化槽清掃料◆

浄化槽の清掃料は、浄化槽の種類と大きさ毎の基本料金と汲取った汚泥量で計算した汚泥汲取手数料との合計に消費税を加えた額となります。

### 浄化槽清掃料 = 基本料金 + 汚泥汲取手数料 + 消費税

| 浄化槽の種類  | 基本料金 (※1) |        | 汚泥汲取手数料 (※2)                                  |
|---------|-----------|--------|---|
| 単独処理浄化槽 | 5人槽       | 2,525円 | 汚泥の汲取量<br>・150ℓまでは1,125円<br>・150ℓ以上は10ℓ当たり75円 |
|         | 7人槽       | 2,695円 |   |
|         | 10人槽      | 2,950円 |   |
| 合併処理浄化槽 | 5人槽       | 2,525円 |   |
|         | 7人槽       | 3,535円 |   |
|         | 10人槽      | 5,050円 |   |

- ※1 一般家庭用の基本料金の一例です。
- ※2 一定の金額でなく、汚泥汲取量で計算します。







## きれいに流そう生活排水 水の汚れを減らすために！



上下水道課(☎21-5157)

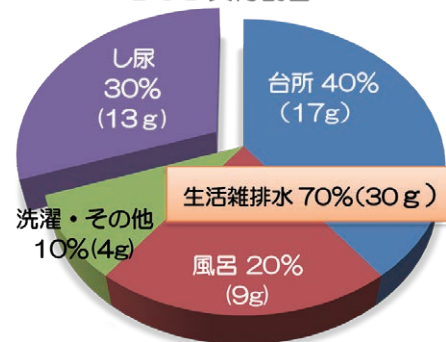
**私たちは、1日1人当たり250リットルの水を使っています。**

生活排水とは、台所やお風呂、洗濯やトイレなど各家庭の日常生活から出る排水のことです。

私たちが1日に使う250リットルの水の中には、43gの汚れが含まれており、なかでも、生活雑排水(生活排水のうち、し尿を除いたもの)からの汚れが30gと、**おおよそ7割**を占めていることから、生活排水を未処理のまま流してしまうと、水質汚濁の大きな原因となることがわかります。



生活排水の分類と1日1人当たりのBOD負荷割合



●BODとは、水中に溶けている有機物(汚濁物質)が、微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量

※鹿児島県生活排水パンフレットより

### 私たちにできる生活排水対策

#### ◎下水道や集落排水区域内にお住まいの方

**下水道や集落排水施設に接続しましょう！**

下水道や集落排水施設は、生活排水や事業排水などの汚水を処理する施設であり、生活環境の改善や河川・海等の水質改善に貢献しています。

#### ◎下水道や集落排水区域外にお住まいの方

**合併処理浄化槽を設置しましょう！！**

トイレの水だけを処理する単独処理浄化槽や、汲み取り便槽を使用している家庭では、生活雑排水が未処理のまま放流されています。汚水をすべてきれいに浄化してから川や海に流す合併処理浄化槽への転換をお願いします。

#### 合併浄化槽補助金制度の活用を！

市では合併処理浄化槽への転換に伴う負担の軽減のため、補助金制度を設けています。補助金額は以下のとおりです。

| 人槽   | 5人槽      | 7人槽      | 10人槽     |
|------|----------|----------|----------|
| 補助金額 | 332,000円 | 414,000円 | 548,000円 |

さらに、単独処理浄化槽からの転換の場合、宅内配管工事(上限300,000円)及び単独処理浄化槽の撤去費(上限90,000円)が別途上乘せされます。補助要件などについては、上下水道課までお問い合わせください。

### 浄化槽の維持管理を適切に

浄化槽は微生物の働きで汚水を浄化するため、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理する必要があります。浄化槽の機能が低下すると、悪臭や地域の生活環境の悪化の原因になります。このため、法律により、保守点検、清掃、法定検査が義務付けられています。



○保守点検 定期的に浄化槽の本体や付属部分の調整・修理、消毒剤の補充を行います。

[いちき串木野市内の保守点検業者]

(株)環境保全管理センター(☎32-9143) (有)久木山建設(☎32-3663) (有)西薩サービス(☎32-9855)

(有)総合施設管理(☎32-1067) (有)メック(☎32-8110) (有)瀨屋浄化サービス(☎35-0023)

○清掃 年1回以上の清掃(汲み取り)が義務づけられています。(浄化槽法第10条第1項)

○法定検査 使用開始の3～8か月後と、その後は年1回の検査が義務付けられています。

○問合せ 清掃について：串木野衛生センター ☎32-3612

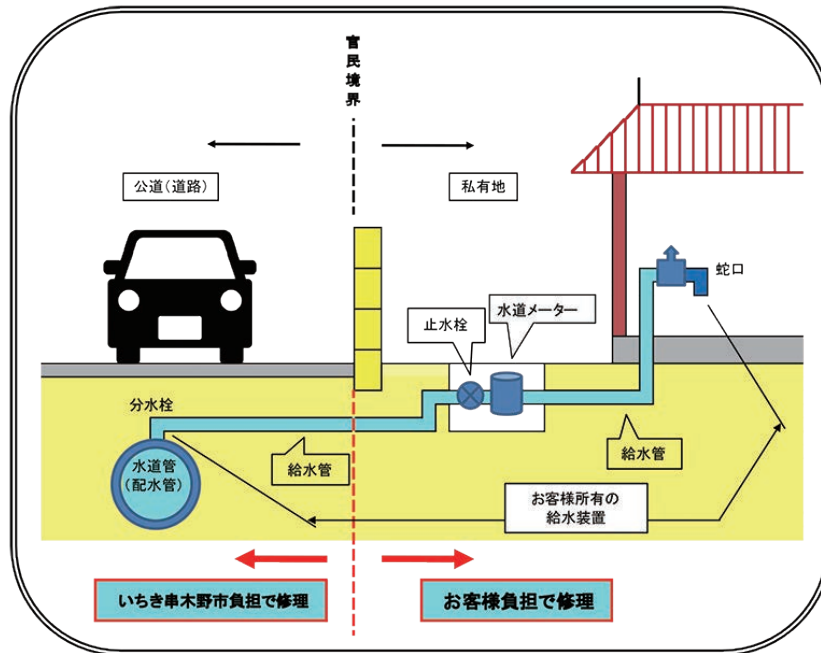
法定検査について：公財)鹿児島県環境保全協会 ☎099-296-9000

## 水道管の漏水修理について

上下水道課(☎21-5156)

給水装置は、お客様が工事費を負担し設置するもので、お客様の財産であり、維持管理もお客様が行います。したがって、給水管の破損等による漏水修理や止水栓不良等による交換は、すべてお客様の負担で行うこととなります。

しかし、公道(道路)上で給水管が破損し漏水が発生した場合は、車の荷重等も原因の一部として考えられ、また、道路陥没などの公衆災害に結びつく可能性があることから、「**官民境界**」を給水管修理の責任分界点と定め、いちき串木野市の負担で修理を行います。



給水装置とは・・・

公道に埋められた水道本管を配水管といいます。この配水管から分かれている分水栓、家庭まで引き込まれた給水管、止水栓、給水栓(蛇口)などの器具を総称して「給水装置」と呼んでいます。

なお、団地、アパート、中高層ビルなどは、分水栓から受水槽のボールタップ(水を自動的に出したり止めたりする装置)までが「給水装置」です。



地域おこし  
協力隊からの

# ワクワク便



先月号で自己紹介した後藤さん、原島さん、深水さんの3名の地域おこし協力隊の初めてのミッションは、市役所の組織や業務を知ることから始まりました。市役所にあるすべての課や事務局の課長等に話を聞き、どのような事業があり、どのような困りごとがあるかなどの聞き取りを行い、5月20日、市役所内で報告会を行いました。とてもユニークな切り口で懐に入った聞き取りを行っており、広報担当も見習いたいものとなりました。今後もそれぞれの活動について、生の声をワクワク便にて、お送りいたしますので、楽しみに。

